

田んぼと畑のサポート通信

農産plus⁺

Vol.3

2025
April

公益社団法人
北海道農産基金協会

一般社団法人
北海道農産協会



新年度を迎えて

(公社) 北海道農産基金協会 理事長

(一社) 北海道農産協会 会長

樽井 功



令和7年度を迎えるにあたり、挨拶を申し上げます。

日頃は、公益社団法人北海道農産基金協会ならびに一般社団法人北海道農産協会の各種事業に深いご理解とご協力をいただいておりますこと、感謝を申し上げます。

昨年の世界の天候は、調査機関で差はあるものの、気温がとうとう産業革命前からほぼ1.5度上昇する最高気温を更新し、日本においても全国的には夏の猛暑となりました。北海道も6、7月は高めの気温で推移し、8月においては幸いにも前年ほどの酷暑とならなかったことから、米・麦・豆など全般的に多くの品目で平年を上回る作柄となりました。ただ、てん菜の褐斑病は前年ほどではないものの多く発生し、早生馬鈴しょも作柄で悪影響を受けました。

両協会では、一昨年の異常高温による収量・品質の低下を受け、北海道、関係機関と連携し、地球温暖化に対応する技術開発・普及を進めており、生産振興事業も展開しております。時間を要する事業もありますが、少しでも役立つ事業推進が図られていることを願うところであります。

国では昨年、食料・農業・農村基本法が改正となり、食料安全保障の概念が盛り込まれ、今後の施策展開に期待されるところであります。また、昨年開催された第31回J A北海道大会では将来ビジョン「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」が示されました。両協会としてもこのビジョンの実現に向け力を結集していきたいと考えます。

今年度もどうぞ宜しくお願いいたします。

役員

北海道農産基金協会

北海道農産協会

共通役員

理事長・会長	樽井 功	(北海道農業協同組合中央会 代表理事会長)
副理事長・副会長	橋本 弘幸	(ホクレン農業協同組合連合会 代表理事副会長)
専務理事	五藤 一彦	(学識経験者)
理事・審議委員	八田 米造	(ようてい農業協同組合 代表理事組合長)
理事・審議委員	高井 一英	(とうや湖農業協同組合 代表理事組合長)
理事・審議委員	山本 博行	(そらち南農業協同組合 代表理事組合長)
理事・審議委員	畑山 義裕	(東旭川農業協同組合 代表理事組合長)
理事・審議委員	大坪 広則	(きたみらい農業協同組合 代表理事組合長)
理事・審議委員	前川 厚司	(幕別町農業協同組合 代表理事組合長)
理事・審議委員	飯島 浩	(中標津町農業協同組合 代表理事組合長)
監事	今村 隆徳	(道央農業協同組合 代表理事組合長)

北海道農産基金協会

単独役員

理事	花岡 弘毅	(北海道農政部生産振興局 農産振興課長)
理事	松尾 元	(公益財団法人日本豆類協会 常務理事)
理事	梶原 雅仁	(豆の国十勝協同組合 理事長)
理事	太田 孝夫	(北のでんぷんを考える会 会長)

北海道農産協会

単独役員

副会長	柏木 孝文	(ホクレン農業協同組合連合会 代表理事副会長)
審議委員	横道 重人	(新函館農業協同組合 代表理事組合長)
審議委員	花井 秀昭	(るもい農業協同組合 代表理事専務)
審議委員	箱石 文祥	(北海道食糧事業協同組合 理事長)
審議委員	高井 博美	(北海道農産物集荷協同組合 代表理事)
審議委員	木山 邦樹	(日本甜菜製糖株式会社 取締役専務執行役員札幌支社長)
審議委員	山本 康人	(北海道糖業株式会社 取締役常務執行役員)
監事	末永 仁宏	(公認会計士)

令和7年度 北海道農産基金協会の主な事業

(1) 豆類関係事業

- 豆類価格安定対策事業
 - ・赤系金時の保管事業及び価格差補てん事業、安定供給緊急対策事業
 - ・金時、中長うずら及び大手亡に係る基準価格等の設定
- 豆類生産流通安定推進事業
 - ・生産、流通、実需、行政等の関係者による豆類需給安定会議の開催
- 豆類消費啓発助成等事業、豆類調査研究助成事業
 - ・公募により選定された先への助成・支援
- 豆類流通円滑化緊急対策事業

(2) 馬鈴しょ関係事業

- 研究助成事業
 - ・馬鈴しょの安定生産を目的とした品種改良、病害虫対策及び栽培技術の開発に関する事業を公募、選定先への助成

- 普及啓発事業
 - ・馬鈴しょ及びでん粉講習会の開催
 - ・「北海道における馬鈴しょの概況」の発行
- 需給調整事業
 - ・馬鈴しょ安定供給緊急対策事業（でん粉原料用馬鈴しょ栽培共励会への参加）

(3) 青果物関係事業

1) 野菜関係

- 野菜価格安定対策事業
- 青果物生産出荷安定対策事業
- 国産野菜周年安定供給強化推進事業
 - ・加工・業務用野菜生産基盤強化に取り組む団体に対する事務支援

2) 果実関係事業

- 果樹経営支援対策事業
 - ・優良品目・品種への転換等に要する経費の助成
- 全国果樹技術・経営コンクール

令和7年度 北海道農産協会の主な事業

(1) 良質米麦生産技術向上対策事業

- 米麦の基本栽培技術・新品種栽培技術の普及に係る啓発の資材作成・配付
- 病害虫対策技術情報の提供・啓発
- 気象変動に対応した米麦の安定確収技術対策の提供
- 良質米麦安定生産技術講習会および総合改善研修会の開催
- 米麦共励会等を通じた優良事例収集と普及
- 水稻種子の生産技術啓発
- 技術指導情報誌の「農産技術だより」の発行・配付

(2) てん菜事業

- 原料てん菜の受け渡し及び糖分測定立会事業
 - ・原料てん菜立会人による立会業務の推進、糖分測定センターの点検等の実施

- 試験研究事業（道総研農業試験場等との連携のもとで実施）
 - ・てん菜輸入品種検定試験
 - ・テンサイ褐斑病防除における効果的な防除技術の開発
 - ・直播てん菜の効果的な播種作業のための砕土・整地方法の調査研究
- 普及啓発事業
 - ・高品質てん菜づくり講習会の開催、てん菜糖業年鑑、「てん菜だより」の作成・配布
 - ・各関係機関・団体と連携したてん菜糖（砂糖）の需要拡大対策の推進

(3) 農産物検査事業

- 農産物検査員の育成並びに鑑定技術の向上のための研修会等の開催、現地指導
- 関係法令・業務規程の遵守に向けた情報発信・内部監査の実施
- 地区検査指導体制の構築

事業部 豆類事業

豆類消費啓発事業

公募により本事業を行っておりますが、令和6年度に引き続き、イオンと三笠高校がコラボして道産豆を使ったオリジナル弁当を考案し、全道のイオン・マックスバリュで販売します。



また、その他取組みでは、札幌市内の小学校9校で雑豆栽培を体験してもらい、豆への知識の普及を図る取り組みの実施など豆類の消費拡大や普及啓発を目指す事業を展開します。

事業部 馬鈴しょ事業

馬鈴しょ及びでん粉講習会を開催しました

国産でん粉の生産と需給対策並びに馬鈴しょ栽培に関する技術講習により、馬鈴しょの高品質かつ合理的な栽培と生産技術の普及・向上を図ることを目的に、ホクレンと共同にて第31回馬鈴しょ及びでん粉講習会を幕別町、網走市にて開催し、道産馬鈴しょでん粉を原料としているマロニー株式会社井上社長より講演をいただき、両会場合わせ約500名が参加いたしました。

でん粉原料用馬鈴しょ栽培共励会に後援として参加しました

北海道産でん粉原料用馬鈴しょの生産意欲の高揚と生産技術および品質・収量の向上、生産振興を図るために、他の範となる生産実績となった生産農家や組織を表彰し、その優良技術を広く紹介することを目的に、2月21日に審査委員会が開催され、各表彰者を決定いたしました。



事業部 青果物事業

全国果樹技術・経営コンクールで七飯町の宮後英子様表彰されました

令和6年度コンクールにおいて、「中央果実協会理事長賞」を受賞し、2月20日東京で表彰式が行われました。

七飯町を代表する果樹専業農家であり、地域の模範となる栽培技術や果樹経営を実践しています。また、女性農業者の視点での取り組みは、産地維持発展への貢献度が高く評価されました。



Topics

北海道農産協会トピックス

米麦部

小麦品質等調査実習 ～ホクレン農業総合研究所・くるるの杜にて



令和6年12月6日、小麦に関わる普及センター担当者、道総研担当者、関係団体職員等を対象に実習を開催しました。ホクレン農業総合研究所食品検査分析センターにて、小麦の品質評価、安全性確保に向けた検査体制の講義と実際の検査施設を視察しました。くるるの杜では、札幌市で料理教室を主宰する「なごみの食卓」坂下美樹様の指導のもと実際にパンを製作。参加者は用意した5種類的小麦粉を手ごね、焼成しパンの試食を行い小麦の品種による違いを実感、充実した内容の研修となりました。

稲作麦作総合改善研修会を開催

令和7年3月6日、札幌市の共済ホールにおいて稲作麦作総合改善研修会を開催しました。生産者、各地区JA担当者、各地区農業改良普及センターや関係団体職員など150名が出席するなか「北海道米麦共励会表彰式」、「共励会優良事例の発表」が行われました。また特別講演として、道総研農業研究本部中央農業試験場の五十嵐水田農業部長から「北の大地から始めるGX革命 温暖化時代の持続可能な農業」と題して講演があり、参加者は環境負荷を軽減した持続可能な農業の展開、農村社会の持続的な発展方向性など熱心に耳を傾けていました。



てん菜部

てん菜の試験研究に取り組んだ二人の試験場長のお話を伺いました



上川農業試験 吉村康弘場長

品種の導入や直播栽培、生産システムの研究に携わった北海道立総合研究機構上川農業試験場の吉村場長、同 北見農業試験場の梶山場長から貴重なお話を伺いました。研究を始めた頃のてん菜の農作業や分析装置の操作の習得をはじめ、病害への対応や直播栽培などの省力化の取組、さらには、これからの研究について地球温暖化への対応、省力的な生産システムの導入などについてのご教授をいただきました。

てん菜部では、原料てん菜の円滑な取引を推進するため、原料てん菜の受渡し測定に関する業務を立会人に委嘱するとともに、操業前と操業中に協会職員が原料サンプル測定装置の点検を行っています。また、国や北海道が設置した試験場や、糖業各者の試験研究機関等と連携し、収量性や糖分、病害への抵抗性に優れた品種の導入とともに、病害虫の防除をはじめとした栽培技術の開発などに取り組んでいます。

本年1月には、てん菜に関する試験研究や現場での技術指導に携わる皆さんとともに、糖分取引が始まった当初より、輸入



北見農業試験場 梶山努場長

検査部

検査員の育成と鑑定技能の維持・向上に取り組んでいます

検査部では、北海道内の農産物検査を適確に行うため、本部に技監2名、各地区に統括検査員13名を配置し、従たる事務所（JA等）89カ所、検査場所202カ所において登録検査員835名が検査業務に携わっております。

また、円滑な検査体制の確保にあたって、毎年、農産物検査員の育成に取り組んでいます。令和6年度は97名が、資格取得に向けて基礎課程とともに各地域で品目毎の現場実習課程を修了いたしました。令和7年度の技能確認を経て農産物検査員として業務を行う予定となっております。

さらに検査員の有資格者については、鑑定技術の向上と関連知識の習熟を図るため、格付検討会・技能履修確認会・鑑定研修会・通信分析などを定期的に開催しております。

なお、令和7年1月には、全道から93名の検査員が参加し、鑑定研修会を開催いたしました。玄米・普通小麦・大豆の各部門に分かれて鑑定を行い、各部門で優秀な成績を収めた検査員が表彰されております。



Interview

協会役員のお二方に、北海道の耕種農業そして組織運営について思いの一端をお聞かせいただきました。

八田 米造 (ようてい農業協同組合 代表理事組合長)

27歳で旧真狩村農協理事、平成13年よりJAようていの常勤理事を務め、今春、45年間にわたるJA運営から退くこととなりました。地域の組合員はもとより、関係団体からのご支援とご指導に感謝しています。

日々心掛けたことは、組織は現状に甘んじることなく改革を続けること、組合員の手取を増やすために寄り添い、生産者の提案を実現していくことでした。理事就任当時の真狩村は、でん原馬鈴しょが主でしたが、人参・大根といった高収益作物の導入を地域一体となって取り組み、その成果を肌で感じています。

戸当たりの耕作面積が拡大するにつれ、現状では、小麦・大豆が増える傾向にありますが、その作業効率を向上させ、空いた時間で野菜作付に取り組み、JAは、生産者部会の声を生かしながら施設の効率的運用を行い、組合員の所得向上に結びつけることが肝要です。

自身は、18歳で22.5haの畑地の経営移譲を受け、現在は32haの農地で、親子3代、人参・大根・ゆり根等の野菜生産も行っています。

平成20年から旧北海道豆類価格安定基金協会理事となり、令和2年の耕種5団体から現行の2団体への統合以降も役員を務めておりますが、統合する過程の中で多様な意見がありました。今日では、組織統合・両協会の一体化の成果が発揮され、総合的・効率的な運営がなされていると感じます。

今後も組織存立の目的に向かって、機能的な運営を頂くよう期待しております。



今村 隆徳 (道央農業協同組合 代表理事組合長)

両協会の監事として2年経過し、事業が耕種全般多岐にわたり展開されていることを再認識することが出来ました。

自身の経営は、親子3世帯で、麦・ビート・大豆・馬鈴しょ・野菜を65ha耕作しております。先代は8haの水田専業でしたが、自身の就農を契機に畑作に転換しました。規模拡大をしていたころは、作業はたいへんでしたが充実感、やりがいの方が多く、つらいとはあまり思いませんでした。

JA道央は、転作率が80%。畑作、特に野菜振興には多様な施設への投資と維持管理費が必要であり、JA施設を効率良く利用することが肝要。また、昨今の生産費の急上昇もあって、生産者の経営感覚は鋭敏化しています。JAとしては組合員への適切なアドバイスと寄り添う姿勢が必須。その一方で、契約した集荷量を確保し安定供給を継続することで、市場や消費者から信頼を得て適正価格を求める、その結果として組合員への利益還元を増加させるといった好循環を生むことが大切だと考えています。

両協会の会員は、生産者組織ばかりでなく行政や実需者も含まれていますので、もっと情報交換の機会があればと思っています。

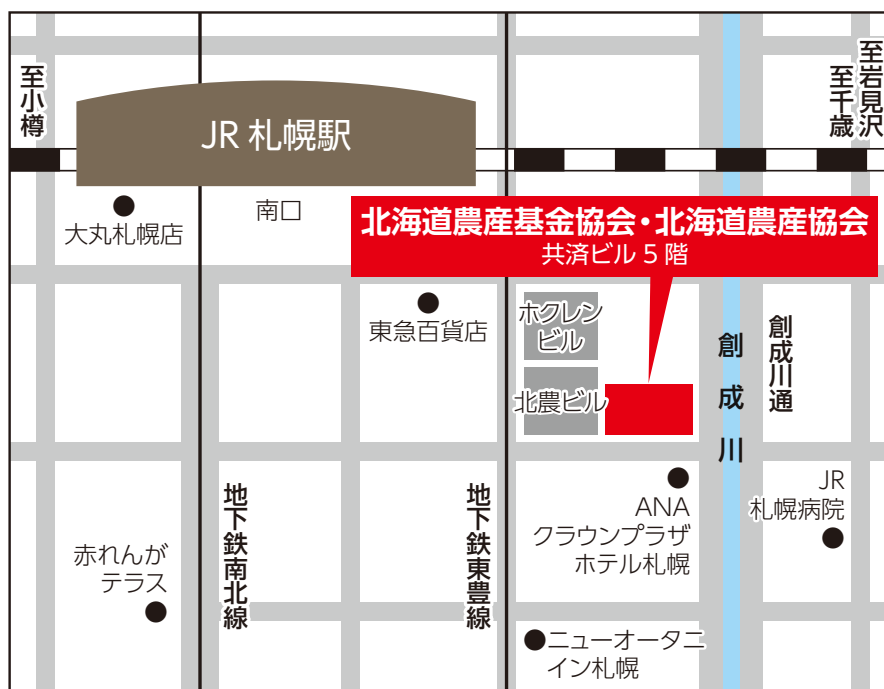


農畜産物の需給調整は難しい。スーパー・量販店の棚から米が消えた「令和の米騒動」を経験し、過去を振り返って苦々しく思う。それぞれのガイドラインが示されながら、天候に大きく振り回され、投機的な思惑にも影響される。

一方、稲作農家にとっては諸資材高騰のなか、ここ数年低迷していた米価水準が上がり、所得と生産意欲の向上につながっていることは喜ばしい。

昨年、食料・農業・農村基本法が改正され、食料安全保障確保の概念が盛り込まれた。これからの懸念は尽きないが、生産者の所得と需給の安定両面につながる施策を切に期待したい。

そして、両協会としては浮足立つことなく、「生産性の向上」「品質の向上」に向け、北海道の力強い農業を応援したい。



公益社団法人

北海道農産基金協会

Hokkaido Agriculture Fund Association

〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目 共済ビル5階
TEL 011-206-1551 FAX 011-232-1016

<https://www.nousan-kikin.or.jp>

北海道農産基金協会
ホームページ



一般社団法人

北海道農産協会

Hokkaido Agricultural Association

〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目 共済ビル5階
TEL 011-232-6495 FAX 011-232-3673

<https://hokkaido-nosan.or.jp>

北海道農産協会
ホームページ

